

令和2年5月  
大竹市議会臨時会（第2回）議事日程

令和2年5月28日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	議案第38号	令和2年度大竹市一般会計補正予算（第4号）	総務文教 （原案可決）
第 3	議案第39号	令和2年度大竹市土地造成特別会計補正予算 （第1号）	生活環境 （原案可決）
第 4	議案第40号	議会の議員の期末手当の特例に関する条例の 制定について	即 決
第 5	議案第41号	市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に 関する条例の制定について	即 決

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第38号（報告・討論・表決）
- 日程第 3 議案第39号（報告・表決）
- 日程第 4 議案第40号（説明・表決）
- 日程第 5 議案第41号（説明・表決）

○出席議員（16人）

1番	細川雅子	2番	藤川和弘
3番	原田孝徳	4番	小中真樹雄
5番	中川智之	6番	小田上尚典
7番	賀屋幸治	8番	北地範久
9番	西村一啓	10番	和田芳弘
11番	網谷芳孝	12番	児玉朋也
13番	山崎年一	14番	日域 究
15番	寺岡公章	16番	山本孝三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入山欣郎
副市長	太田勲男
教育長	小西啓二
総務部長	中村一誠
市民生活部長	三原尚美
健康福祉部長兼福祉事務所長	豊原 学
建設部長	山本茂広
上下水道局長	古賀正則

消 防 長  
総務課長併任選挙管理委員会事務局長

佐 伯 和 規  
柿 本 剛

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長  
議 事 係 長

田 中 宏 幸  
加 藤 豪

10時00分 開議

○議長（細川雅子） 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
これより、日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（細川雅子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、13番、山崎年一議員、14番、日域究議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第38号 令和2年度大竹市一般会計補正予算（第4号）

○議長（細川雅子） 日程第2、議案第38号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、西村一啓議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和2年5月27日、第2回臨時会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                    | 審査の結果 |
|--------|-----------------------|-------|
| 議案第38号 | 令和2年度大竹市一般会計補正予算（第4号） | 原案可決  |

令和2年5月27日

大竹市議会議長 細川 雅子 様

総務文教委員長 西村 一啓

〔総務文教委員長 西村一啓議員 登壇〕

○総務文教委員長（西村一啓） それでは昨日5月27日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました議案1件につきまして、同日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査の概要並びに結果について御報告申し上げます。

議案第38号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第4号）でございますが、本件では、まず、「今後、第2次、第3次の新型コロナウイルス感染症対策について考えているのか伺う」との質疑に対しまして、「新型コロナウイルス感染症については第2次、第3次と対策が必要になると考えている。国・県でも多くの支援策が出てきているため、その支援策をよく精査して、どこに力を入れていくべきかを考え、大竹市として対策を講じていきたい」との答弁がございました。

次に、「新型コロナウイルス感染症による影響を受け、苦しい状況にある中小事業者が、国の雇用調整助成金等を申請しようとした場合に、申請手続が複雑で困ることがあると聞

いている。申請手続を専門家に依頼すれば、金銭的な負担が生じることになる。大竹市として、こうしたことに対する配慮、支援をどのように考えているか伺う。また、中小事業者に関する各種支援策の申請状況について伺う」との質疑に対しまして、「今回の補正予算において、中小事業者が雇用調整助成金の申請手続を社会保険労務士に依頼した場合の費用の助成を行うため、雇用調整助成金受給サポート補助金を計上している。また、同様に相談派遣事業も計上しており、これらを利用していただき、各種申請等の支援ができればと考えている。さらに事業継続支援金では、申請された方にアンケートを実施し、どのような支援が必要であるかということを見極め、今後の展開につなげていきたいと考えている。

中小事業者に関する支援策については、国において持続化給付金や雇用調整助成金、県において感染拡大防止協力支援金などのほか、各種融資制度などが設けられている。それらの申請窓口は市ではなく、それぞれの実施者が窓口となるため、市で全ての申請状況を把握することは難しい。ただし、融資を受ける場合において、市がセーフティーネット保証の認定を行っており、令和2年5月26日までに54件の認定申請があった」との答弁がございました。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策拡大の影響で、奨学金の返還が困難な方に対し配慮はされているのか、また、追加の貸付けなどの支援策は検討されているのか伺う」との質疑に対しまして、「現時点で奨学金返還についての相談は受けていないが、期限までの支払いが困難な場合、猶予できる旨の通知はしている。支払いが困難な場合の猶予等について、今後、丁寧なアナウンスを行っていききたい。また、追加の貸付けについても相談は受けていないが、現在の奨学金貸付制度には貸付け額の上限があるため、追加の支援策ということになると、新たな制度を設けることになる。これまでは検討していないが、重要度を吟味していききたい」との答弁がございました。

次に、「国の新型コロナウイルス感染症に対する交付金をどの程度見込んでいるのか伺う」との質疑に対しまして、「5月1日付で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、国から約8,500万円との通知を受けている。報道等で第2次補正予算の話があるが、詳細な情報はまだ得ていない」との答弁がございました。

次に、「新型コロナウイルス感染症の拡大により納税者の収入が減少していることが考えられるが、どの程度市税に影響する見込みか伺う」との質疑に対しまして、「新型コロナウイルス感染症及び感染拡大防止の措置のために、収入が大幅に減少し、納付が困難と認められる場合について、市税全般に対して1年を限度とした徴収猶予の特例措置が設けられ、市民に周知を行っている。現段階では、相談や申請件数は数件に留まっており、課税に対して納付をしていただければ影響は少ないと考えている。ただし、法人市民税に関しては、6月以降に確定申告を迎える企業は新型コロナウイルス感染症の影響期間が長くなるため、税収に影響する可能性がある。今後、特例措置の申請件数や滞納者の増加で収納率が下がることになれば、市税全般に影響が出ると考えられるが、現段階では市税への影響を見込むことは難しい」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、省略をさせていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案1件の審査報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの委員長報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告を受けておりますので、発言を許可します。

16番、山本議員。

○16番（山本孝三） ただいま委員長報告にありましたように、議案第38号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症対応に必要とされる当面の行政分野に対する財政措置であります。個々の措置について、市長を初め職員皆さんの市民・業者への配慮、気配りを理解するものでございます。

同時に新型コロナウイルス感染の心配は、依然として深刻です。収束の見通しも予測できないのが現状であります。2次感染の心配が、専門家の間でも多数意見として指摘をされているのは、御承知のとおりでございます。

こうした現状を踏まえ、昨日、国の第2次補正予算措置がとられるということが報道されておりますが、大竹市としてもさらなる施策の強化・充実を願っております。そのために私なりに、要望なり気づいたところを述べさせていただきたいと思いますが、一つは検査体制の強化。これは医療機関が現在、休業している開業医もでございます。こうした医療機関への支援策、また保育児や児童への配慮、大学生など、奨学金がございましたけれども、こうした方への支援策、また自営業者、中小企業などへの家賃、固定資産税など、固定費に関わっての配慮。こうした事柄につきましては、これからも市長を初め、職員の皆さんの一層の目配り、気遣いをさせていただいて、市民の営業なり暮らしが幾らかでも上向きになり、経済の活性化、再生につながるよう努めていただきたいということを申し上げまして、賛成討論に代えさせていただきます。

○議長（細川雅子） 発言される方をお願いいたします。今回の議会では、発言される場合にもマスクを着用してから発言するようにお願いしております。マスクを着用しての発言、息苦しいとは思いますが、感染予防のために皆様には御協力をよろしくをお願いいたします。

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は原案可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決す

ることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第39号 令和2年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第1号）

○議長（細川雅子） 日程第3、議案第39号令和2年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、北地範久議員。

生活環境委員会議案審査報告書

令和2年5月27日、第2回臨時会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                        | 審査の結果 |
|--------|---------------------------|-------|
| 議案第39号 | 令和2年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第1号） | 原案可決  |

令和2年5月27日

大竹市議会議長 細川 雅子 様

生活環境委員長 北地 範久

[生活環境委員長 北地範久議員 登壇]

○生活環境委員長（北地範久） それでは昨日5月27日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託をいただきました議案1件につきまして、同日に委員会を開催し、審査を行いましたので、その概要並びに結果を御報告申し上げます。

議案第39号令和2年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第1号）でございますが、本件では、まず、「今回の補正による繰上充用額は約5億2,000万円であるが、上限額として実際には幾らまでなら対応が可能だったのか伺う」との質疑に対しまして、「繰上充用額の補正予算を計上するにはそれと同額の歳入を計上する必要がある。考え方の一つとして土地造成特別会計の中で繰上充用額を解消しようとする場合、同会計の保有する土地の売却収入見込額を約27億円としており、これが上限額の目安になると考えている」との答弁がありました。

次に、「土地造成特別会計での繰上充用処理ではなく、一般会計からの繰出しにより赤字部分を解消する対応は可能なのか伺う」との質疑に対しまして、「可能だが、一般会計へ影響を与えないようにするため、土地造成特別会計において繰上充用の処理を行っている。仮に、この繰上充用額を補填できる現金が幾らあるかという考え方をした場合、現在、財政調整基金と、減災基金の残高が約14億円あるので、それが一つの限度であると考えて

いる」との答弁がございました。質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案1件の審査報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの委員長報告に対し、これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論の通告は受けておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。  
これをもって、討論を終結いたします。  
ただいま議題となっております議案第39号を採決いたします。  
本件に関する委員長の報告は原案可決であります。  
本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 議案第40号 議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定について

○議長（細川雅子） 日程第4、議案第40号議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、児玉朋也議員。

〔12番 児玉朋也議員 登壇〕

○議会運営委員長（児玉朋也） それでは、議案第40号議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定についての提案理由の説明をいたします。

今回の条例は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による市民生活や地域経済への影響等を踏まえ、議員の期末手当を減額しようとするものでございます。

条例の内容でございますが、議員の令和2年6月の期末手当を、その100分の10に相当する額を減じた額とするものでございます。

なお、施行期日でございますが、公布の日からでございます。

以上で、議案第40号議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定についての提案理由の説明を終わります。よろしく御審議賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 議案第41号 市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例の制定 について

○議長（細川雅子） 日程第5、議案第41号市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 議案第41号市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活や地域経済への影響等を踏まえ、令和2年6月の期末手当を市長は20%、副市長及び教育長は10%の減額措置を行うものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第41号の説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いません。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

臨時会閉会に当たり、市長から挨拶がございます。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日ここに大竹市議会臨時会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの臨時会では、御提案申しあげました各案件につきまして、熱心な御審議の上原案のとおり議決あるいは御承認賜りまして、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

今世の中は、新型コロナウイルス感染症による、過去に例のない大変厳しい局面を迎えております。行政として何ができるのか、状況を見極め迅速に判断をしながら、効果的な取り組みを覚悟を持って全職員、そして議員の皆様方と力を合わせまして進めてまいりたい、そのように考えております。引き続きましての御指導とお力添えをよろしくお願い申し上げます。

(2. 5. 28)

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（細川雅子） これにて本日の会議を閉じ、第2回大竹市議会臨時会を閉会いたします。

10時24分 閉会

(2. 5. 28)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年5月28日

大竹市議会議長 細 川 雅 子

大竹市議会議員 山 崎 年 一

大竹市議会議員 日 城 究